

第 3 期 北広島町総合戦略

令和 6 年 12 月

目 次

第1章 基本的な考え方.....	1
1 総合戦略策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 総合戦略の策定・推進方針.....	3
1 人口ビジョンにおける課題と総合戦略の取り組み.....	3
2 政策5原則をふまえた取り組みの推進.....	4
3 計画の進捗管理.....	5
4 各主体の役割分担.....	5
第3章 施策の方向.....	6
1 基本目標.....	6
2 施策の体系.....	9
3 施策の推進.....	9
基本目標1 心響くしごとづくりと産業の魅力発信.....	10
方向1 しごとの育成・創業支援.....	10
方向2 主要産業への就業促進.....	12
方向3 農林畜産分野のブランド化と人材の確保.....	13
基本目標2 キタを体感する交流・定住と次代を担うひとづくりの推進.....	15
方向1 ひとを呼び込む「きたひろしまの魅力」発信.....	15
(1) 暮らしを体感できる交流の推進.....	16
(2) 「キタに恋 来い 北広島」観光プロモーションの推進.....	16
(3) 本町の誇る歴史や文化の活用とスポーツを通じた交流の促進.....	17
(4) 交流人口を本町への移住につなげる仕組みと定住の基盤づくり.....	18
方向2 ふるさとを愛する心と夢を育む教育の推進.....	19
(1) 健やかな体・豊かな心をベースにした学力向上の推進.....	19
(2) ふるさとを感じる地域の教育力の強化.....	20
(3) 活力ある高等学校教育の推進.....	21
基本目標3 結婚・出産・子育てを幅広く応援する環境の整備.....	22
方向1 結婚支援.....	22
方向2 安心して出産・子育てのできる環境づくり.....	23
基本目標4 地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出.....	25
方向1 健康づくり・元気づくりの促進と地域づくりを担う人材の育成.....	25
方向2 安全・安心な住環境の構築.....	27
(1) 地域で見守る安心ネットワークの整備.....	27

(2) 防災体制の強化.....	28
(3) 公共施設や空き家等資源の有効活用.....	28
方向3 ひとが集う生活拠点の充実と支援の強化.....	29

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

- 我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、長期参考推計の2065年時点を前回推計（平成30年推計）と比較すると、総人口は8,808万人が9,159万人、総人口が1億人を下回る時期は、2053年が2056年、老年人口割合（2065年）は前回推計と変わらず38.4%と、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和しているとされています。しかしながら、東京圏への人口一極集中も続いている現状のなか、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。
- このため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、国民一人ひとりが夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出、これらを一体的に推進することが示されました。そして、令和元年12月20日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定され、令和4年12月23日には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が新たに策定し、閣議決定されました。
- 本町でも、人口減少が続いているとともに、年齢構成も大きく変化しており、平成27年には、昭和60年からの30年間で総人口が約4,000人減少し、65歳以上の高齢者割合も37.3%と16.7ポイント上昇しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計では、2020年の17,763人から、2045年には13,000人を割り込むと予測されています。
- 人口減少は、経済規模の縮小やサービス水準の低下を招き、それがさらなる人口減少を及ぼすという悪循環に陥るとされます。本町では、こうした悪循環を断ち切るため、企業版ふるさと納税制度などの積極的な活用により、地域の外から稼ぐ力を高め、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを進め出生率の改善をめざすとともに、関係人口の創出・拡大によるさらなる定住促進を図ることで、近年マイナスに転じている社会動態をプラスに変え、2040年に14,981人、2060年に12,470人という将来展望を人口ビジョンとして決めました。
- 将来展望の実現に向けて、「しごとづくり」「ひとづくり」そして「まちづくり」が連動した効果的な施策を集中的に推進するため、第3期「北広島町総合戦略」（以下「総合戦略」という）を策定します。

2 計画の位置づけ

- 本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定します。
- 北広島町長期総合計画や各分野個別計画との整合を図りながら、地方創生に向けた重点施策をとりまとめたものです。
- 行政をはじめ、住民、地域、団体、企業など町全体で推進する計画と位置づけます。

3 計画の期間

- 本総合戦略の期間は、令和7年度から令和8年度までの2年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗状況等に変化があった場合、適宜見直しを行います。

第2章 総合戦略の策定・推進方針

1 人口ビジョンにおける課題と総合戦略の取り組み

- 人口減少や少子高齢化に伴う課題として、本町「人口ビジョン」の「人口の変化が地域の将来に与える影響の分析」でふれているとおり、防災上の安全の確保や地域行事の開催など生活を支える地域コミュニティの維持が困難となることが懸念されます。そのほか、地域経済への影響や教育、文化の伝承、公共施設の維持管理・更新等についても、人口減少・少子高齢化を見据えた今後のあり方を検討していく必要があります。
- 本町「人口ビジョン」では、これらの課題や危機感を踏まえ、めざすべき将来の方向を、
 - (1) 「北広島町での暮らし」を選択する定住者の増加**
 - (2) 「結婚・出産・子育ての希望」をかなえられる環境の整備**
 - (3) 高齢化・過疎化に対応した、生活機能を維持できる地域づくり**
 - (4) 関係人口の創出・拡大による都市部とのつながり強化**
 - (5) 新しい時代の流れを力にする Society5.0、SDG s の推進**に決めました。
- このめざすべき方向に基づき、人口の将来展望を実現するため、本総合戦略では、今後2年間で重点的に取り組む施策、事業を定め、達成状況について定期的に評価・検証を行っていきます。
- 総合戦略の取り組み・施策を定めるにあたっては、本町の豊かな自然に恵まれた環境、受け継がれてきた多くの誇りある歴史・文化など、大都市にはないさまざまな地域資源を活かすことを基本的な考え方とします。
- 本町で新しく暮らし始める人や、地域の高齢者や子ども、若者、子育てをしている人、働く人など、一人ひとりがかつ個性や多様性を尊重し、実現したいことがかなえられるまちづくりを推進します。
- これらの考え方を基本とし、住民が地域づくりに積極的に関わり、協働でまちづくりを進めていくことにより、だれもが「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりをめざします。

2 政策5原則をふまえた取り組みの推進

- 国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域の実態に合った施策を支援し、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3 計画の進捗管理

- 総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。
- そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「北広島町総合戦略チーム」を置くとともに、町内各界各層とともに推進・検証をしていくため、住民代表や産業界、大学、金融機関等で構成する有識者会議として「北広島町まちづくり総合委員会」を設置します。また、町議会においても、策定段階等において共通認識の醸成に努めます。あわせて、本町地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町との連携を図ります。
- また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標（アウトカム指標）を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。

4 各主体の役割分担

- 本町総合戦略を推進するにあたり、各主体の特性をふまえ、担うべき役割を示します。

住民：自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体：自治会をはじめとする地域団体や市民活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業：地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政：本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

第3章 施策の方向

1 基本目標

国の総合戦略に設定された4つの政策分野を参考に、基本目標を設定します。

なお、北広島町長期総合計画と一体的に推進していくため、後期基本計画で掲げる施策分野との関連を明らかにし、めざすまちの将来像「新たな感動・活力を創る北広島」の実現を目指すとともに、北広島町DX加速化戦略との整合を図りつつ、デジタルの力を活用し地域課題の解決を図ります。

また、この基本目標の設定にあたり、アウトカムに関する数値目標を併せて定めます。

第2次北広島町長期総合計画（後期計画） 将来像

新たな感動・活力を創る北広島
～人がつながり、チカラあふれるまち～



第3期総合戦略

国の政策パッケージ（1）

しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標1 心響くしごとづくりと産業の魅力発信

本町に定住する人を確保するためには、まず「しごとづくり」が大切です。雇用の場を確保するための産業振興策や、新しく事業を始めようとする人への支援、就業希望者の確保や農林畜産分野の振興に向けて取り組みを推進します。

<関連する長期総合計画の施策分野>
施策分野I

目標：町内企業の求職者数

令和4年度 113⇒令和8年度 140

就職成立者数の割合の増加

令和4年度 17⇒令和8年度 35

（※無料職業紹介事業所報告より）

国の政策パッケージ（２）
新しいひとの流れをつくる

基本目標２ キタを体感する交流・定住と次代を担うひとづくりの推進

本町に定住する人を確保するためには、「しごと」があることに加えて、“北広島町に住みたい”という他市町村にはない独自の魅力や、本町を知ってもらうための“きっかけ”が大切です。本町をもっと知り、訪れてもらうため独自の資源を活用した魅力づくりと定住につなげる仕組みづくりを構築します。また、次代の本町を担うひとと夢を育む教育の環境整備を進めます。

＜関連する長期総合計画の施策分野＞
施策分野Ⅱ

目標：北広島町の社会動態の増加
令和４年の社会動態 ▲ 71人 ⇒ 令和８年の社会動態 30人以上
（※住民基本台帳より）

国の政策パッケージ（３）
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標３ 結婚・出産・子育てを幅広く応援する環境の整備

人口を確保するためには、本町への転入を増やすことに加えて、結婚や子育てをする人を増やす観点も大切になります。本町で結婚・子育てをすることの魅力や情報の発信、妊娠から出産までの切れ目ない支援に加え、子育て支援策の充実、地域ぐるみで子育ての支援をします。

＜関連する長期総合計画の施策分野＞
施策分野Ⅱ，Ⅲ

目標：「子育てに不安や負担を感じない」と思う人の割合
令和４年度 61.2% ⇒ 令和８年度 70.0%

国の政策パッケージ（４）

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

基本目標４ 地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出

さまざまな施策や取り組みにより、転入者や子育て家庭の増加が見込まれる場合においても、少子高齢化や地方での過疎化は今後避けられない問題です。本町で暮らす人が、健康でいきいきと暮らすことができるよう健康づくり・元気づくりをまちぐるみで取り組むとともに、集落全体の活性化のための支援や買い物弱者や外出のしにくい方を支援するための取り組みや、災害時の地域での助け合いの促進を図ります。また、ひとが集まる魅力ある拠点の整備を進めるとともに、省エネルギー推進や自然エネルギーの活用による豊かで持続可能な町づくりを推進します。

<関連する長期総合計画の施策分野>

施策分野Ⅱ，Ⅳ，Ⅴ

目標：高齢者の人口に占める通いの場への参加者の割合

令和４年度 ８．７％ ⇒ 令和８年 １０．０％

（※北広島町調べ）

集落活性化支援地域数

令和４年度 ５件 ⇒ 令和７年度～令和８年度 のべ８件

（※北広島町調べ）

デジタルの力の活用

北広島町 DX 加速化戦略

2 施策の体系

基本目標1 心響くしごとづくりと産業の魅力発信

- 方向1 しごとの育成・創業支援
- 方向2 主要産業への就業促進
- 方向3 農林畜産分野のブランド化と人材の確保

基本目標2 キタを体感する交流・定住と次代を担うひとづくりの推進

- 方向1 ひとを呼び込む「きたひろしまの魅力」発信
- 方向2 ふるさとを愛する心と夢を育む教育の推進

基本目標3 結婚・出産・子育てを幅広く応援する環境の整備

- 方向1 結婚支援
- 方向2 安心して出産・子育てのできる環境づくり

基本目標4 地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出

- 方向1 健康づくり・元気づくりの促進と地域づくりを担う人材の育成
- 方向2 安全・安心な住環境の構築
- 方向3 ひとが集う生活拠点の充実と支援の強化

3 施策の推進

国の政策パッケージ（1）

しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標1 心響くしごとづくりと産業の魅力発信

取り組み概要

- ・UIJターナーを中心とした「くらし」と「しごと」を提案する
- ・「こんなしごとがしたい」という思いを形にし、新たにビジネスを起こすための後押しができる環境をつくる
- ・しごとはあっても働き手が不足する状況において、本町におけるしごとの魅力を発信し、就労希望者を増やす
- ・農林畜産分野の持続可能性、産業競争力を維持し、従事者を確保する

方向1 しごとの育成・創業支援

本町での主要産業である製造業関係や豊かな自然を活用した農林業を強化し、事業継続や販路開拓への支援、情報提供を行うことで地域経済の活性化を図り、雇用の確保に努めます。また地域資源を活用した新たなビジネスや農林畜産事業の創造、これまで培ってきたモノや技術を活用した事業発展、環境エネルギーなど成長分野における事業による経済産業の向上をめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
創業相談支援者数	9件(R4)	のべ20件(R7~R8)
創業者数	2件(R4)	のべ6件(R7~R8)

施策内容

● 中小企業・小規模事業者への支援を強化します

町内での雇用維持・確保のため、持続的な発展が困難な中小企業・小規模事業者の技術やモノを活かした新たな事業展開や他企業とのビジネスマッチングの促進を関係機関と連携して取り組みます。

- **相談窓口のワンストップ化により、効率的・効果的な情報提供や支援を行います**

これまで実施していなかった窓口のワンストップ化により各セミナーへの参加、市場ニーズなどの分析に関する専門家のアドバイスなど創業への相談支援等を行い、自社のもつモノや技術を活かした短中期的な持続的発展を支援し、産業の創出等をめざします。

- **新たな創業者への支援をします**

町内で新たに創業するものに対して、町内経済の活性化を図るため「北広島町創業支援等事業計画」に基づき、関係機関と連携して支援を行います。

- **魅力ある商業施設・商店街の形成を促進します**

住民ニーズの高い商業施設の誘致や起業しやすい環境づくりを進め、若者を中心に人が集う魅力ある商業施設・商店街の形成を促進します。

主な取り組み・事業

- ビジネス創造支援事業
- 北広島町商工会と連携した支援体制の強化

方向2 主要産業への就業促進

本町での雇用割合が高く、生産額の大きい製造業関係を中心に、就業者の確保が本町の課題のひとつとなっており、事業者ニーズと求職者のマッチングや、就業希望者の増加に向けた各産業の紹介や魅力発信等により、就業促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
マッチング支援による雇用者数	18人(R4)	20人(R8)

施策内容

● 町内企業の販路拡大や人材確保に向けて、マッチング※を支援します

町内企業の抱える課題や必要な支援等を把握し、産業振興施策に反映できるよう企業と行政が情報交換できる機能や、専門員等の配置など仕組みづくりを検討するとともに、町内企業への就業者を確保するため、学生等に対する求人情報を効果的に発信するなど、支援を強化します。

● 町内企業の魅力を地元の若者を中心に幅広く発信します

町内にある企業を一堂に会する場を設けるなど、事業内容や製品・技術等を広く知ってもらう機会を提供し、地元の雇用につなげます。

● 北広島町の住まい、暮らしなどをトータルで提案し、本町での就業を促進します

本町での就業希望者や転入者に対し、就職先とあわせて農地や住居などの入手方法に関する情報提供を一括して行うなど、相談機能の充実を進めます。

主な取り組み・事業

- 産業フェア開催事業
- 就職から住まい、暮らしまでパッケージ提案による就業促進

※ マッチング：企業と企業を、また、企業と人材とをつなぎ合わせること。

方向3 農林畜産分野のブランド化と人材の確保

生産規模の拡大や、6次産業化・ブランド化、気候を利用した高品質生産等による本町の農産物の高付加価値化を推進し、新たな市場開拓を支援することで、生産額の拡大と利益確保に向けて取り組みます。また、新規就業者の確保や兼業就農の促進、新たな農林畜産分野の研究と開拓に取り組みます。

農地の耕作放棄地や森林の荒廃の発生防止・解消に向けて、担い手や後継者の育成をめざすとともに、再生可能エネルギーの利用を促進し、循環のある暮らしの形成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
新規就農者数	12人(R4)	のべ9人(R7~R8)
集落営農法人等による集積面積	7.99ha(R4)	928ha(R8)

施策内容

- **認定農業者[※]等の規模拡大、振興作物の生産拡充を支援します**
農業所得の向上及び産地強化を図るため、認定農業者等に対する生産規模の拡大や町及び県の振興作物・重点品目の規模拡大に対して支援を行います。
- **新規就農者を多面的に支援するほか、「兼業就農」を促進します**
本町の農業を担う意欲ある農業青年を確保するため、将来の生活設計を描くことのできる経営モデルの提示や、積極的な募集と有能な人材の選考、現場での実践的な研修の実施等の育成対策、就農時の最大の障害である初期投資に対する支援及び経営安定時までの技術的・経営的支援を総合的に行います。また、栽培品目に応じた優良農地の提供を支援するほか、新たな就農形態として、農業収入と兼業収入を合わせた、いわゆる「兼業就農」を支援します。
- **農地の集積化・保全を図ります**
集落法人及び大型農家を中心とした任意団体の組織化及び認定農業者等の支援を通じて、地域における農地の集積化・保全に取り組みます。

[※] 認定農業者：経営規模の拡大や生産・経営の合理化等の目標を定める「農業経営改善計画書」を町に提出し、内容について町から認定を受けた農業者のこと。

- **きたひろしま軟弱野菜の付加価値向上と販路拡大をめざします**

「きたひろしま軟弱野菜の振興プラン 2015」がめざす北広島町の軟弱野菜の全町1産地としての生産量拡大や気候を利用した高品質生産、ブランド構築や新たな販路拡大等を実現するため、きたひろしま軟弱野菜のブランドの定義の確立や、統一のパッケージ・リレー出荷等の体制づくりについて取り組みます。

- **食育や地産地消を推進し、児童・生徒の地元農業への理解を深めます**

学校給食への地元野菜や米の利用を促進するなど、食育や地産地消を推進し、児童・生徒が食の生産過程や循環等を学ぶことで、地元農業への理解や愛着の形成を促します。

- **林業分野の振興、従事者の確保を図ります**

町有林の育成状況や、間伐の時期、また切り出しの時期等について、調査・管理を行います。また、薪、木質バイオマスの利用について普及促進し、環境意識の向上と町有林の活用拡大を進めるなど林業分野の事業拡大と雇用の確保を図るとともに、森林経営計画の作成を支援します。

- **広島和牛の増産と販路拡大に向けて支援します**

広島和牛の増産と販路拡大に向けて広島県と共に取り組みを推進します。

- **新たな農林畜産分野の開拓を推進します**

産・官・学・金連携による新たな農林畜産分野の研究と開拓を行い、本町で産業創造のための仕組みづくりを行います。

- **スマート農業を推進します**

通信・デジタル技術を活用し、農業の省力化、効率化及び高付加価値化を促進します。

主な取り組み・事業

- 新規就農総合対策事業
- きたひろしま軟弱野菜ブランド構築事業
- 兼業就農の促進（半農半X）
- 森林資源の活用の充実
- スマート農業事業**

基本目標２ キタを体感する交流・定住と次代を担うひとづくりの推進

取り組み概要

- ・「田舎暮らし」の良さ、厳しさを含めた本町での暮らしが体感できる機会を創造し、本町での定住を検討するきっかけを提供する
- ・観光資源の再開発及び伝統芸能や歴史・スポーツを通じて本町をPRし、新しいひとの流れをつくる
- ・移住希望者への相談体制を充実させ、定住の基盤となる住宅環境を整備する
- ・地域資源を活用した、地域住民との交流による「ふるさと教育」を推進し、「北広島町に住みたい」という気持ちを育む
- ・地元の高等学校が提供できる価値を高め、地元中学生の地元高等学校への進学意識の向上を図る
- ・教育環境として、本町が子育て世代に「選ばれる」ためのまちづくり

方向１ ひとを呼び込む「きたひろしまの魅力」発信

本町の出身者で現在町外にお住まいの方や町外からの通勤者、そして北広島町とこれまで関わりを持つことがなかった人に対しても本町への転入を考えるきっかけを提供できるよう、観光地や伝統文化・スポーツ、民泊体験やお試し住宅等を通じた交流人口の拡大を図り、本町で暮らすことの魅力を発信します。また、こうした交流人口を移住・定住につなげるための相談体制の充実や、住宅の整備、助成を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
観光消費額	1,690 百万円(R4)	2,790 百万円 (R8)
観光入込客数	144 万人(R4)	174 万人(R8)
民泊体験・農林業体験受け入れ者数	659 人泊(R4)	3,568 人泊(R8)
民泊体験・農林業体験修学旅行訪問学校数	2 校(R4)	10 校(R8)
定住施策捕捉分による定住者数	50 人(R4)	のべ 120 人(R8)

(1) 暮らしを体感できる交流の推進

施策内容

- **農山村体験交流を、国内外・幅広い年齢層に拡大していきます**

農村の暮らしに対する興味・関心が近年幅広い世代に広がりを見せるなか、自然の恩恵や厳しさを身近に感じられる暮らしの体験を子どもや修学旅行生をはじめ、大人や外国人などに、教育としてまた観光メニューとして提供し、交流人口の拡大や新たな経済効果の創出、就農への関心度向上を図ります。

主な取り組み・事業

- 農山村体験交流事業の拡充

(2) 「キタに恋 来い 北広島」観光プロモーションの推進

施策内容

- **観光客・交流人口の拡大に向けた効果的なプロモーションを行います**

国内外からの観光客誘致・交流人口の拡大を図るため、「何度も訪れたい、住んでみたい「元気なまち」」を基本理念に、町の知名度向上やイメージアップ、ターゲットをとらえた効果的な観光プロモーションを推進します。

- **町の情報発信手段の充実と各種メディアの活用を図ります**

観光情報のホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）※など情報発信手段の内容充実を図るほか、全国的に読者をもつ雑誌など、情報を届けるターゲットに適した外部のメディアも活用し、効果的な情報発信を行います。

- **広大なフィールドを活用した大規模イベントを開催・誘致します**

スキー場や大規模農道など、収容面積の大きな土地を活用し、集客の見込めるイベントを開催します。イベントの内容は神楽など本町の独自資源を活用するものも検討し、地域の商業施設や団体等を企画や運営・協力団体として巻き込むなど、町全体に波及効果のあるものとします。

※SNS(ソーシャルネットワーキングサービス):個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

- **観光客を呼び込む新たな広域ルートを整備します**

ドライブ、ツーリング、サイクリングなど、自然に親しみながら楽しむことのできる、観光拠点を結ぶ広域的なルートづくりを広域で連携しながら推進し、観光客の誘致を図ります。

主な取り組み・事業

- 北広島観光プロモーション事業
- 大規模イベント開催事業

(3) 本町の誇る歴史や文化の活用とスポーツを通じた地域・経済の活性化

施策内容

- **花田植や神楽を通じた交流人口の増加と地域の活性化を図ります**

ユネスコ無形文化遺産に指定された「壬生の花田植」をはじめとする花田植や、伝統芸能である神楽などの歴史・文化を通じた交流を広げるため、地域のさまざまな団体間での連携を強化し、まち全体の活性化につながるイベントの開催や県内での広域的な取り組みを進めます。

- **遺跡や民俗文化財、特色ある自然を活用したまちづくりを推進します**

吉川氏城館跡等の史跡や芸北民俗博物館・樽床民家をはじめとした民俗文化財、芸北高原自然館等を拠点とした自然を活かしたイベント等、町内外から人が集うよう取り組みを推進します。

- **スポーツを通じた交流を図るとともに、地域資源を活用した新たなひと・もの・かねの流れを創出します**

町内のスポーツ施設等を活用した、町内外の住民が交流できるスポーツ大会等の開催や、スポーツ関係団体等が連携し、プロスポーツから生涯スポーツまで、ライフスタイルに応じて、幅広くスポーツを活用するとともに、地域資源を有効活用した新たなツーリズムを創出することにより、地域・経済の活性化を図ります。

主な取り組み・事業

- 伝統芸能による活性化
- スポーツ振興事業

□ スポーツをキーワードとした地方創生

~~目 東京2020オリンピック事前合宿及びレガシーの創出~~

(4) 交流人口を本町への移住につなげる仕組みと定住の基盤づくり

施策内容

● 移住希望者への一体的な相談窓口や移住・定住コンシェルジュ[※]機能の充実を図ります

本町への移住に関心をもつ方に対し、就職や住居等の暮らしに関する情報提供や移住に関する相談対応を一体的に担う窓口の充実を図ります。また、移住希望者に対し地元住民を紹介するなど、移住後の暮らしをより明確にイメージしてもらえようコンシェルジュ機能を充実します。

また、多様化しているUJターンによる移住定住に対応できるように取り組んでいきます。

● 住居取得に向けた助成や環境整備、定住者への奨励金等を実施します

本町への定住を促すため、定住者が住宅を購入・増築する際に補助を行います。また本町へ移住したい人が住宅取得のため一時的に住宅を借り上げる場合等にも、補助を行います。これらに加えて、Uターン者に対し奨励金を交付するなど、定住者の増加をめざします。

● 北広島町のライフスタイルを、地方への移住希望者に対し発信します

都市部から地方への移住を検討している人に向けて、北広島町における移住事例やライフスタイル、教育環境や空き家情報等を町のホームページや移住相談会等で情報発信し、北広島町が移住検討先となるよう取り組みます。

主な取り組み・事業

□ Uターン補助金制度の普及

□ 定住案内パンフレット発行事業

※ 移住・定住コンシェルジュ: 定住者等の要望に応じて、特定の分野や地域情報などを紹介、案内する人。

方向2 ふるさとを愛する心と夢を育む教育の推進

保護者や子どもたちが本町の充実した体・徳・知の教育力に期待し、ふるさとを愛し夢を育むことができる学校づくりをめざします。また、子どもたちが一緒になって地域と関わりを持つ機会、スポーツや自然を介した遊び、自然や歴史・文化を体感できる場をつくることで、地元へ愛着をもち、将来にわたり本町に住みたいという思いや仲間意識を深めます。

こうした夢を育む素地として、社会教育の見地からも、住民がふるさとの自然、歴史、文化の魅力を感じられる環境整備、情報発信を進めます。

また、地元中学生の地元高等学校への進学者が伸び悩む中、町内そして町外からの地元高等学校への進学希望者を増やすため、本町に所在のある高等学校の魅力向上を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
地元高等学校数	3校(R5)	3校(維持)(R8)
将来、北広島町に貢献したいと思う中学校3年生の割合(保護者アンケート結果)	—	80%(R8)
全国体力・運動能力調査における体力合計点の市町別比較	小学校男子 55.06 小学校女子 60.19 中学校男子 46.19 中学校女子 54.34 (R4)	小学校男子 61.00 小学校女子 64.00 中学校男子 50.00 中学校女子 58.00 (R8)
地域による学校支援組織の数	4組織(R4)	4組織(維持)(R8)

(1) 健やかな体・豊かな心をベースにした学力向上の推進

施策内容

- **体力向上と豊かな心を基盤に、小中学校と連携して学力向上に取り組みます**
町内教員の指導力を高めることにより、子どもの体力向上を図り、道徳教育、体験活動等を充実させることで豊かな心を育みます。これら体力向上と豊かな心をベースとして、子どもたちの意欲を喚起し、学力向上のための取り組みを小中学校と連携を図りながら展開します。

主な取り組み・事業

- 小中一貫教育推進事業
- 特色ある学校づくり推進事業
- 学力向上推進事業
- 指導力向上事業

(2) ふるさとを感じる地域の教育力の強化

施策内容

- **ふるさを題材に、仲間や地域との交流が生まれる教育内容を提供します**
自然を介した遊びや地元産業の見学、地域の大人や同学年の仲間との交流などを通じて、子どもたちが豊かな心やふるさを愛し誇りに思う気持ちを育むための取り組みを小中学校と連携を図りながら展開します。
- **学校と家庭、地域が連携・協力し、まち全体の教育力を向上します**
子どもたちへの教育を学校、家庭、地域住民が連携・協力しながら推進するための仕組みづくりや協力いただける人材確保を図ります。
- **子どもから大人まで全ての世代が、ふるさとの魅力を感じられる社会教育のまちづくりを推進します**
特色ある豊かな自然、歴史、文化を保存・継承し自らの誇りとして学び、その魅力を紐帯として子どもから大人まで幅広い世代の地域住民がつながりあうことを目的に、地域づくりセンター、図書館、資料館等を拠点に活動を展開します。

主な取り組み・事業

- 北広島ふるさと夢プロジェクト事業
- 特色ある自然や文化財を活かしたまちづくり

(3) 活力ある高等学校教育の推進

施策内容

● 学校独自の魅力向上への取り組みを応援します

地元高等学校の魅力アップに向けて、学校独自の取り組みや中高一貫教育、部活動等への支援を行います。

生徒数の減少から存続の危機にある加計高等学校芸北分校では、地域外や県外からの生徒募集に対応するため、地域・学校・行政が連携して下宿として整備した、雄学館（旧雄鹿原小学校校舎）の下宿代の補助等をはじめ、部活動への取り組みへの支援を図ります。また、芸北中学校との中高一貫教育の一環として、オープンスクールへの支援や教育研究への支援を行います。

千代田高等学校では、進学指導のための大学生講師による夏季補習やキャリア講習会、地域におけるボランティア活動などの取り組みの支援を図ります。また、千代田中学校との中高一貫教育の一環として、オープンスクールへの支援や教育研究への支援を行います。

広島新庄高等学校では部活動への支援を図ります。

主な取り組み・事業

□ 地元高等学校支援事業

国の政策パッケージ（3）

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 結婚・出産・子育てを幅広く応援する環境の整備

取り組み概要

- ・結婚や出産、子育ての切れ目のない一貫した支援を実施する
- ・「北広島町で子育てをしたい」と若い世代が思える子育てのしやすい環境を整備する

方向1 結婚支援

結婚希望者の希望をかなえられる環境を整備するため、学生や未婚の社会人に対し、自身の人生設計を考える機会、本町に住み、結婚・子育てをしたいと思ってもらえるような情報の提供、出会いの場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
婚姻届提出件数	44組(R4)	60組(R8)
婚活イベント参加者数	27人(H30)	140人 (R7~R8)
ひろしま出会いサポートセンター新規登録者数	65人(R4)	65人(R8)

施策内容

- 「自分磨き」への支援や、町主体によるイベントを開催します
独身男女の自分を磨いて魅力を引き出すお手伝いをするほか、町が実施するさまざまなイベントや機会をとらえて出会いの場の提供をしていきます。
- 県や民間事業所との連携により、多様な結婚支援を提供します
婚活イベントなどの催しや結婚につながる活動が多様な実施主体のもと行われるよう、結婚支援活動への助成を行います。また、広島県が開設した「ひろしま出会いサポートセンター」や、さまざまな実施主体との連携して支援します。

主な取り組み・事業

- 結婚支援活動補助事業
- 「魅力アップ講座」の展開
- 多様な場所、機会をとらえた婚活支援の推進
- 気軽に参加・交流のできるイベントの開催

方向2 安心して出産・子育てのできる環境づくり

ネウボラきたひろしま「てごてご」を拠点に、安心して出産できる、相談体制の充実及び母子保健事業における妊婦健診や産後健診に係る補助、不妊に悩む方への特定不妊治療等による経済的負担軽減を実施します。

「北広島町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産・子育てのできる環境づくりを進めるため、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを充実します。また、核家族や地域のつながりの希薄化が指摘される中、地域で子育て家庭を支える意識づくりや保護者同士の、また世代を超えた交流を促進し、「親育ち」につなげます。さらに、子育てに係る負担軽減に向けた経済的支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
母子健康手帳の早期交付(12週以降の妊娠届出数)	1.4% (R4)	0% (R8)

施策内容

● 結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援します

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（ネウボラきたひろしま「てごてご」）を充実します。

また結婚に対する支援や、妊産婦健診など各健診により安心して出産できる環境づくり、子育てに対する支援など結婚から妊娠・出産・子育てまで、分野を横断した「切れ目ない支援」により少子化対策を進めます。「北広島町で出産、子育てをするなら安心」と子育てしやすい町としてのイメージが定着するよう事業の周知、効果的なPRを推進します。

- **子育て家庭の経済的負担を軽減します**

子育て家庭の医療費等、経済的な負担を軽減します。

- **命の大切さを知り、将来について学びます**

思春期（中学校3年生）を対象に、結婚・妊娠・出産・育児に対する、正しい知識を伝え、命の大切さについて学び、自分を大切にし他者を大切にする心を育む場を提供します。

- **質の高い就学前教育・保育環境と、子育て支援の充実を図ります**

少子化による在園児の減少や、老朽化した保育施設の効果的な再編を図るとともに、地域の特性を活かしたより質の高い教育・保育施設の運営をめざします。

また、病児・病後児保育事業など、仕事と子育ての両立を支援する体制づくりを近隣市町など広域で連携しながら取り組むほか、子育て支援センターの利用促進を通じて、在宅で子育てをする家庭への支援、孤立防止を図ります。

- **放課後における子どもの育成環境を整備します**

子どもたちが放課後の時間を安全・安心に過ごすことができるよう、支援員のスキルアップに取り組むなど放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、そして両者の一体的な推進に向けて体制を整備します。また、障がいのある子どもの放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりの実施を支援します。

- **デジタル技術を活用した子育て世帯支援を推進します**

実証実験を通じて、デジタル技術を活用した情報提供など利便性を高める取組により、子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取り組み・事業

- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援事業
- 子育て世代包括支援センター事業
- 命の授業など啓発事業
- ファミリー・サポート事業、病児・病後児等保育事業（拡充・強化）
- 児童医療費助成制度の拡充
- 保育所等の適正配置と質の強化・特色づくり
- 障がい児支援体制、保育相談業務の強化

国の政策パッケージ（４）

時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

基本目標４ 地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出

取り組み概要

- ・健康づくり・元気づくりによる活力あふれる暮らしづくり
- ・地域の困りごとを、行政との協働で地域で解決できる仕組みづくり
- ・福祉や医療将来にわたり確保する体制づくり

方向１ 健康づくり・元気づくりの促進と地域づくりを担う人材の育成

いくつになっても自分らしく生き生きと暮らし続けることができるよう、健康づくりに向けた意識啓発や健康づくり・元気づくりを地域で行えるための場づくり、組織づくりを進めます。また、地域課題の解決を担う人材育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（年度）	目標値（年度）
元気づくり参加人数	延参加人数 23,825 人 (R4)	延参加人数 30,000 人 (R8)

施策内容

● 元気づくりから地域づくりへ、活動を広げられる仕組みをつくります

元気づくり推進事業は、住民自らが住み慣れた身近な地域の集会所等に集まり、体づくりを主体的に行います。事業の継続により、個人の元気づくり及び高齢者の介護予防並びに住民同士の支え合いの意識が向上する地域づくりを推進します。

● **広島県「がん対策日本一」をめざし、啓発活動や受診勧奨等を行います**

広島県がめざすがん対策日本一に向けた取り組みと連携を図りながら、喫煙による健康被害に関する普及啓発や妊婦への禁煙支援、町有施設の受動喫煙防止を図ります。また、肝炎ウィルス検査の受検機会の提供や検査の必要性に関する広報、がん検診受診への普及啓発、受診勧奨の推進や検診を受けやすい環境づくりを継続します。

● **地域リーダー・コーディネーター[※]の育成と集落支援員や協力隊との連携を強化します**

コミュニティの運営や地域福祉を主体的に担う地域リーダーや住民ニーズをくみ上げ支援者となぎ合わせる地域コーディネーターの育成を戦略的に行うとともに、集落支援員や協力隊と連動した効果的な地域活動を推進します。

● **地域づくりの機運を高めるため各種事業を複合的に推進します**

地域づくりに係る計画策定や実施に向けた県との連携、地域インターン交流の企画・実施や地域情報の発信、担い手の活動支援や地域の魅力の磨き上げ、多様な人材の交流と連携による地域づくり活動の実施、地域における機運醸成を図ります。

● **未来を担う人材を育成するため総合的な人材育成を推進します**

地域活力をいじするため、未来を担う人づくりに総合的に取り組み、多様な分野における担い手を育成します。

● **デジタル技術を活用したヘルスケアを推進します**

実証実験を通じてデバイスやアプリでの健康管理とメンタルデータを融合させたヘルスケアに取り組みます。

主な取り組み・事業

- 元気づくり推進事業の継続
- 特定健診（基本健診）・がん検診の継続
- まちを元気にする地域リーダーの育成
- 集落支援員と協力隊を核とした地域活動の推進
- きたひろ学び塾～With

※ コーディネーター：地域住民のもつニーズや課題など、いろいろな要素を調整し、一つにまとめ上げる役割をもつ人。

方向2 安全・安心な住環境の構築

本町で暮らす住民が今後も安全・安心な暮らしを継続できるよう、認知症の方や単身高齢者、高齢者のみ世帯への見守り体制の強化や行政や警察、地域住民等が連携した防犯・防災への取り組み、持続可能な医療を確保し、地域包括ケアシステムの構築、公共施設の更新問題への対応や空き家対策を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
認知症サポーターの養成数	延6,365人 (R4)	延7,500人 (R8)
住民・自主防災組織・幼少年女性防火クラブ員の参加人数	12,115人 (R4)	12,115人(維持) (R8)
空き家バンク登録件数	新規登録件数108件 (R4)	新規登録件数108件 (維持)(R8)

(1) 地域で見守る安心ネットワークの整備

施策内容

● 認知症への理解促進と見守りネットワークの構築を住民協働のもと取り組みます

認知症高齢者の増加が今後も予想される中、認知症高齢者及び家族が地域で安心して生活ができるよう、認知症サポーターの養成など認知症への理解を深めるための取り組みや、日常生活圏域単位やより小さな単位での見守り・連絡体制を関係機関や地域住民と連携しながら構築するなどネットワークの強化を進めます。

主な取り組み・事業

- 認知症総合支援事業
- 生活支援体制整備事業

(2) 防災体制の強化

施策内容

- **防火・防災への対策と自主防災会の育成等を推進します**

災害での被害を最小限に抑えるためには、住民相互の協力が不可欠となっており、防火対策や救命対策、地震対策等に関する講座を各地で開催するほか、自主防災会の育成や拠点の整備を検討します。

主な取り組み・事業

- 安全・安心なまちづくり事業

(3) 公共施設や空き家等資源の有効活用

施策内容

- **空き家バンク制度の利用促進、情報発信の充実を図ります**

空き家や荒廃地を未然に防止するため、空き家バンク等への登録について啓発を進めるほか、家財処分や住宅改修への補助を実施するなど、空き家バンク制度の充実を図ります。また、空き家バンク制度が貸し手・売り手と借り手・買い手のニーズが合致した利用しやすいものとなるよう、ホームページの内容充実等に取り組みます。

- **移住後の暮らしをイメージできる、空き家を活用した「お試し住宅」を展開します**

移住希望者が移住決定までに知りたい地域のこと、田舎暮らしの雰囲気をつかんでもらうため、空き家を活用したお試し住宅事業を展開します。

- **公共施設を効果的・効率的に維持管理・活用します**

耐震状況や維持費の状況から長期の使用に耐えうる施設は、ライフサイクルコストの観点から長寿命化を図り、費用対効果が効率的でない施設については転用を進め、公共施設を有効活用します。さらに、利用が見込めない施設や重複施設については取り壊しを検討します。

また、デジタル技術を活用し、オンライン申請、キャッシュレス化等の業務の効率化、利用者の利便性の向上を図ります。

主な取り組み・事業

- 空き家改修費等補助事業
- 公共施設の利活用事業
- **デジタル技術**を活用した**業務の効率化**の推進

方向3 ひとが集う生活拠点の充実と支援の強化

今後人口減少に伴い商業施設数の縮小等が予想される中、生活の利便性を維持し住民同士が和気あいあいと暮らすことができるよう、生活や買い物、居場所や福祉機能を集約した施設(小さな拠点)の配置に向けた検討や、移動が困難な方の買い物や郵便・金融機関等の利用を支援する仕組みづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値(年度)	目標値(年度)
町内公共交通※利用者数	220,471 人 (R4)	222,000 人 (R8)

施策内容

● 福祉や生活の拠点を整備します

多目的公園や学校、保育所、図書館、保健センター、道の駅といった教育や保健、商業、防災などそれぞれの拠点を核としたコミュニティづくりを推進します。地域づくりセンター、図書館においては学習施設、情報収集の場として機能強化も検討します。また、北広島町役場本庁舎の周辺エリアを、それぞれの拠点をつなぐ、まちづくり全般の中心となるよう整備します。

● 道の駅を拠点とした観光や交通機関の充実を図ります

道の駅を路線バスや高速バスが発着する場所として町内外を移動する際の交通拠点と位置づけるほか、地元の農産物や特産品を販売するなど商業・観光の拠点としても位置づけ、地域住民や観光客の利用促進を図ります。

※ 町内公共交通:ここでいう町内公共交通とは、ホープタクシー、町内路線バスをいう。~~中国JRバス、広電は除く。~~

- **都市計画区域内用途地域の見直しと立地適正化[※]を行います**

都市計画区域内の用途地域についての見直しを行い、将来のまちづくりの基盤とします。

- **公共交通網の見直しを図るなど、住民の外出や買い物等の生活支援を推進します**

住まいから各拠点に、また拠点同士を結ぶ移動手段を確保するため、バスをはじめとした公共交通機関の見直しや整備や利用にあたって検討を行います。そのほか、外出が困難な人の買い物や金融機関等の利用などを支援する仕組みづくりを検討します。

- **ゼロカーボンタウンの実現に向けて取り組みます**

省エネルギー社会の推進、小さなエネルギー生産工場の整備、森林の適正管理などに取り組み、より豊かで持続可能な町をめざします。

主な取り組み・事業

- 都市計画区域内用途地域見直し策定

- ~~役場本庁周辺整備検討~~

- 公共交通網見直し策定事業

- ゼロカーボンタウン推進事業